

今年はこちらが変わった！

平成29年度税制改正のポイント

～消費税率の引上げ・軽減税率の導入に備え、税制改正を知って経営の改善に繋げよう～

平成29年度も様々な税制改正があり、所得拡大促進税制の見直しや中小企業投資促進税制の拡充など、中小企業の企業活動を支援する税制措置が広く拡充されることとなりました。

そこで今回は公益社団法人浜松西法人会と共催により地元税理士の小川晃司氏を講師に迎えて、各種税制改正のポイントや対応策などについて解説していただきます。

税制改正のポイントをしっかりと押さえ、平成31年10月に控えた消費税率の引上げ・軽減税率導入にも負けない経営にするためにも、ぜひご聴講ください。



税理士法人 BETT 理事長
＜税理士・社会保険労務士＞

小川 晃 司 氏

開催概要

日時 平成29年 **7月20日** (木)

14:00～15:30

会場 **グランドホテル浜松2階 鳳東の間**

定員 **200名** (受講料) **無料**

下記申込書に必要事項を記入のうえ、

申込方法 **FAX**にてお申し込みください。

お問い合わせ先

浜松商工会議所 経営支援課

〒432-8501 浜松市中区東伊場 2-7-1

TEL 053-452-1115 FAX 053-452-6685

主な講座内容

- ・所得拡大促進税制の見直し
- ・配偶者控除・配偶者特別控除の見直し
- ・中小企業投資促進税制の拡充
- ・タックス・ヘイブン対策税制の総合的見直し
- ・相続税等の財産評価の適正化

※状況により内容の変更があります。

★グランドホテル浜松の駐車場が満車の場合は、各自でご手配及び駐車料金負担をお願いします。

浜松商工会議所 経営支援課 行 FAX:053-452-6685

平成29年度税制改正セミナー 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		参加者名	

■ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。